

平成22年度 東京都特別区普通会計決算の概要

1 総括

- 平成22年度の特別区の決算規模は、前年度に比べて歳入は3.1%の減、歳出は2.3%の減となり、歳入は平成14年度以来8年ぶりの減、歳出は平成15年度以来7年ぶりの減となった。
- 決算収支では、実質収支が24.0%減の865億85百万円となったが、昭和53年度以降33年連続して全団体黒字となった(表1・表10)。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、分母である特別区税の減などにより、3.6ポイント増の85.7%となった(表2)。
- 一方、将来にわたる財政負担は、積立金現在高が1.9%の減となったものの、特別区債現在高が6.1%の減となったことなどにより前年度からさらに減少し、引き続きマイナスの値となった(表3)。
- 特別区の平成22年度の財政状況は、景気低迷に伴う特別区民税の減少を受け、経常収支比率も上昇し、財政構造が硬直化する傾向にある。
- 長引く景気低迷や東日本大震災の影響により、歳入面の状況が不透明な中、小中学校をはじめとした公共施設の改築需要や、生活保護費をはじめとする扶助費の伸びなども勘案すると、今後の特別区財政は厳しさを増していくと考えられる。
- 特別区においては、緊急に取り組むべき課題にも的確に対応できるよう、厳しさを増す財政状況を見据え、今まで以上に創意工夫を凝らした行財政改革に取り組んでいくとともに、今後の歳出増・歳入減要素も十分に勘案した上で、より計画的に財政運営を行っていくことが求められている。

(表1) 決算規模及び収支

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
歳入総額	3,172,194	3,273,901	△ 101,708	△ 3.1
歳出総額	3,074,029	3,146,843	△ 72,815	△ 2.3
実質収支	86,585	113,944	△ 27,359	△ 24.0

(表2) 財政指標の状況

(単位:%)

区 分	22年度	21年度	対前年度比較
実質収支比率	4.1	5.0	△ 1.0
経常収支比率	85.7	82.1	3.6

(注)各比率は、全特別区の加重平均である。

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
特別区債現在高 A	718,045	764,950	△ 46,906	△ 6.1
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	417,457	411,476	5,981	1.5
積立金現在高 C	1,354,719	1,380,723	△ 26,004	△ 1.9
将来にわたる財政負担 A + B - C	△ 219,217	△ 204,296	△ 14,921	△ 7.3
対標準財政規模比	△ 10.3	△ 9.1		

※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しない場合がある。

※ 各表の「増(△)減額」「増(△)減率」「構成比」の数値は、千円単位の決算数値を元に算出したものである。

【問い合わせ先】 総務局行政部区政課
【電話】 直通：03-5388-2424

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 特別区の平成22年度普通会計決算は、歳入総額 3兆1,721億94百万円、歳出総額 3兆740億29百万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入は3.1%の減、歳出は2.3%の減となり、歳入は平成14年度以来8年ぶりの減、歳出は平成15年度以来7年ぶりの減となった。
- 歳入・歳出ともに前年度と比べ減になったものの、歳入規模は平成19年度を、歳出規模は平成20年度を上回る規模である。

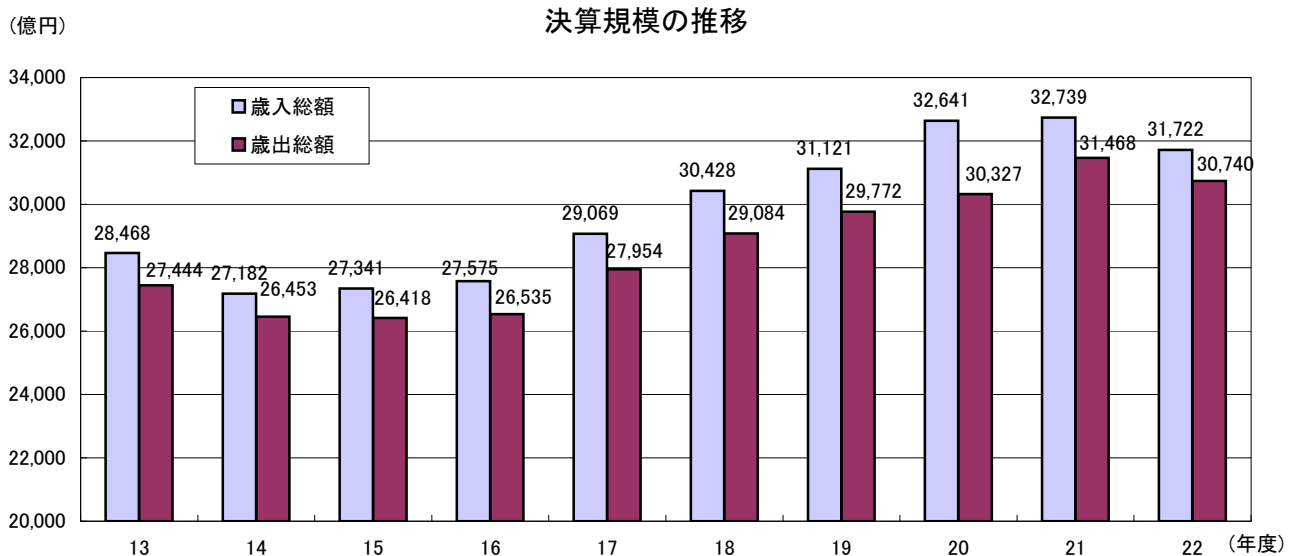
(2) 収支

- 形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は24.0%減の865億85百万円となったものの、昭和53年度以降33年連続して全団体黒字となった。
- 実質単年度収支は、平成21年度に続き平成22年度も赤字となっている。これは、22年度の形式収支が21年度と比べ、減となったためである。

(表4) 決算規模及び収支

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
歳 入 総 額 A	3,172,194	3,273,901	△ 101,708	△ 3.1
歳 出 総 額 B	3,074,029	3,146,843	△ 72,815	△ 2.3
形 式 収 支 A-B=C	98,165	127,058	△ 28,893	△ 22.7
翌年度に繰り越すべき財源 D	11,580	13,114	△ 1,534	△ 11.7
実 質 収 支 C-D=E	86,585	113,944	△ 27,359	△ 24.0
単 年 度 収 支 F (実質収支－前年度実質収支)	△ 27,359	△ 7,333	△ 20,026	—
積 立 金 G	45,796	28,193	17,602	62.4
繰 上 償 還 金 H	1,534	8,782	△ 7,249	△ 82.5
積立金取崩し額 I	57,232	37,881	19,352	51.1
実質単年度収支 F+G+H-I	△ 37,262	△ 8,238	△ 29,024	—



3 歳入の状況

- (1) 一般財源は、景気低迷の影響などにより3.0%の減となり、前年度に引き続き減少した。
- 特別区税の約9割を占める特別区民税は、景気の悪化に伴う所得の減を受け、7.1%の減となった。
 - 地方特例交付金は、平成21年度まで交付されていた特別交付金の皆減により、30.4%の大幅な減となった。
 - 特別区財政調整交付金(※)は、固定資産税及び市町村民税法人分の微増を受けて0.5%の増となった。
- (2) 特定財源は、3.2%の減となった。
- 国庫支出金は子ども手当交付金、生活保護費負担金の増などにより、7.1%の増となった。
 - 都支出金は子ども手当に係る都負担金、参議院議員選挙・都知事選挙及び国勢調査の実施に伴う委託金の増などにより、11.2%の大幅な増となった。
 - 繰越金は、定額給付金事業の実施に伴う国庫支出金の繰越の皆減などにより、49.6%の大幅な減となった。

※特別区財政調整交付金とは、都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、都が課税・徴収している市町村税等のうち、固定資産税や市町村民税法人分等の一定割合を都が特別区に対して交付するものである。

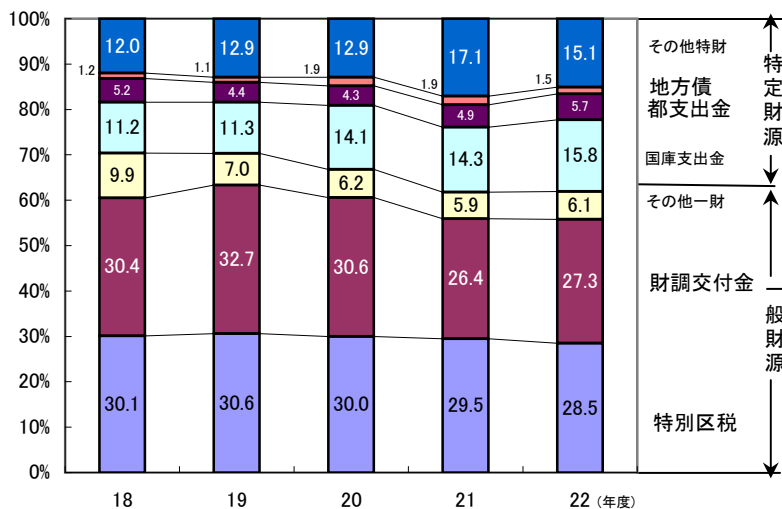
(表5) 歳入内訳

(単位:百万円、%)

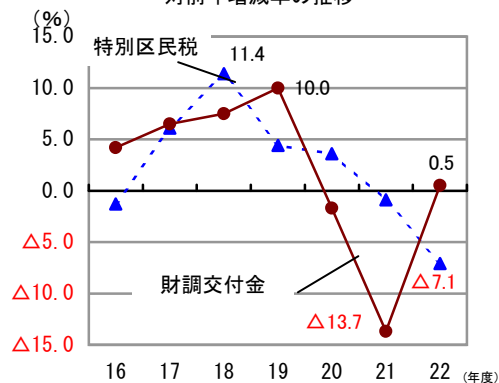
区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増(△)減額	増(△)減率
歳入総額	3,172,194	100.0	3,273,901	100.0	△ 101,708	△ 3.1
一般財源	1,963,012	61.9	2,024,264	61.8	△ 61,252	△ 3.0
特別区税	904,918	28.5	965,599	29.5	△ 60,681	△ 6.3
うち特別区民税	830,356	26.2	893,483	27.3	△ 63,127	△ 7.1
地方譲与税	16,002	0.5	16,513	0.5	△ 511	△ 3.1
各種交付金	161,792	5.1	160,359	4.9	1,433	0.9
地方特例交付金 ※	12,742	0.4	18,320	0.6	△ 5,577	△ 30.4
特別区財政調整交付金	867,557	27.3	863,473	26.4	4,084	0.5
特定財源	1,209,182	38.1	1,249,637	38.2	△ 40,455	△ 3.2
国庫支出金	501,200	15.8	467,982	14.3	33,218	7.1
都支出金	180,153	5.7	161,959	4.9	18,194	11.2
繰入金	162,187	5.1	147,711	4.5	14,477	9.8
繰越金	103,895	3.3	206,097	6.3	△ 102,203	△ 49.6
地方債	48,547	1.5	62,217	1.9	△ 13,670	△ 22.0
その他	213,200	6.7	203,672	6.2	9,529	4.7

※地方特例交付金については、平成21年度については児童手当特例交付金、減収補てん特例交付金及び特別交付金の合算額、平成22年度については、児童手当及び子ども手当特例交付金及び減収補てん特例交付金の合算額である。

歳入構成比の推移



特別区民税及び特別区財政調整交付金の対前年増減率の推移



4 歳出の状況(性質別)

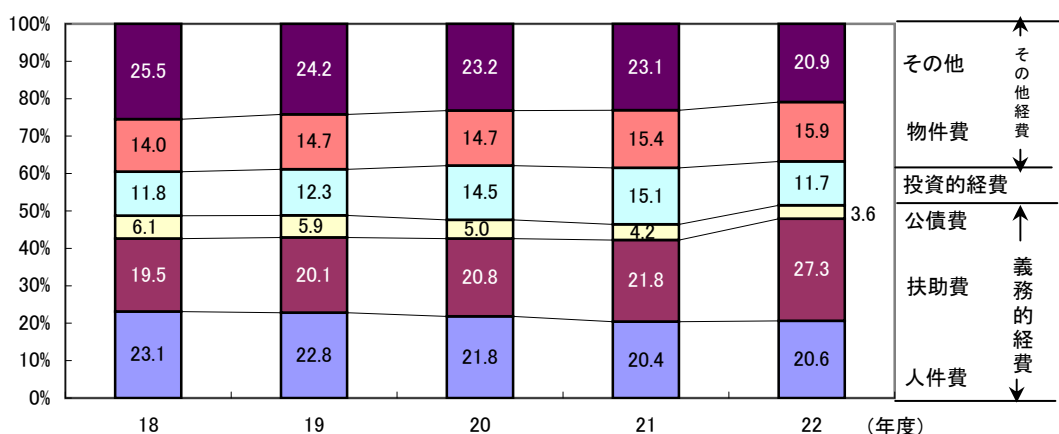
- (1)義務的経費は8.3%の増となり、歳出全体に占める割合は、5.0ポイント増の51.5%となった。
- 人件費は、職員給が定数削減の推進等に伴い3.2%の減となったことなどにより、1.3%の減となった。
 - 扶助費は、子ども手当の支給開始及び生活保護費の増などにより、22.1%の大幅な増となった。
 - 公債費は、繰上償還額の減などにより、16.8%の減となった。
- (2)投資的経費は23.8%の大幅な減となり、6年ぶりの減となった。歳出全体に占める割合は、3.4ポイント減の11.7%となった。
- 普通建設事業費は、市街地再開発事業の減などにより、23.9%の減となった。
 - 災害復旧事業費は、皆増となったが、これは東日本大震災に伴う道路等の復旧経費である。
- (3)その他の経費は6.7%の減となった。歳出全体に占める割合は、1.7ポイント減の36.8%となった。
- 補助費等は、定額給付金事業の実施の皆減などにより、41.4%の大幅な減となった。
 - 積立金は、財政調整基金への積立の増などにより、34.4%の大幅な増となった。

(表6)歳出内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増(△)減額	増(△)減率
歳出総額	3,074,029	100.0	3,146,843	100.0	△ 72,815	△ 2.3
義務的経費	1,583,042	51.5	1,462,224	46.5	120,817	8.3
人件費	634,310	20.6	642,699	20.4	△ 8,388	△ 1.3
うち職員給	415,243	13.5	429,065	13.6	△ 13,822	△ 3.2
うち退職金	63,170	2.1	68,600	2.2	△ 5,430	△ 7.9
扶助費	838,069	27.3	686,443	21.8	151,626	22.1
公債費	110,662	3.6	133,082	4.2	△ 22,421	△ 16.8
投資的経費	361,066	11.7	473,872	15.1	△ 112,806	△ 23.8
普通建設事業費	360,687	11.7	473,872	15.1	△ 113,185	△ 23.9
うち補助事業費	102,166	3.3	145,652	4.6	△ 43,486	△ 29.9
うち単独事業費	258,521	8.4	328,220	10.4	△ 69,699	△ 21.2
災害復旧事業費	379	0.0	0	0.0	379	皆 増
その他経費	1,129,921	36.8	1,210,747	38.5	△ 80,826	△ 6.7
物件費	488,593	15.9	484,929	15.4	3,663	0.8
補助費等	186,357	6.1	318,055	10.1	△ 131,698	△ 41.4
積立金	102,695	3.3	76,393	2.4	26,302	34.4
繰出金	296,295	9.6	270,640	8.6	25,655	9.5
その他	55,982	1.8	60,730	1.9	△ 4,748	△ 7.8

歳出(性質別)構成比の推移



5 歳出の状況(目的別)

特別区における目的別歳出の大きなものは、民生費、教育費、総務費、土木費、衛生費の順となっており、この5項目で全体の約9割を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

(1) 民生費は、子ども手当の支給開始、生活保護費及び待機児童解消対策に係る経費の増などにより、14.3%の大幅な増となった。

なお、民生費は、昭和51年度以降35年連続で目的別歳出の構成比で第1位となっている。

(2) 教育費は、小中学校の改築の減や図書館開設経費の減などにより、7.0%の減となった。

(3) 総務費は、定額給付金事業の皆減などにより、24.4%の大幅な減となった。

(4) 土木費は、大規模公園に係る用地取得や再開発事業の減などにより、19.3%の大幅な減となった。

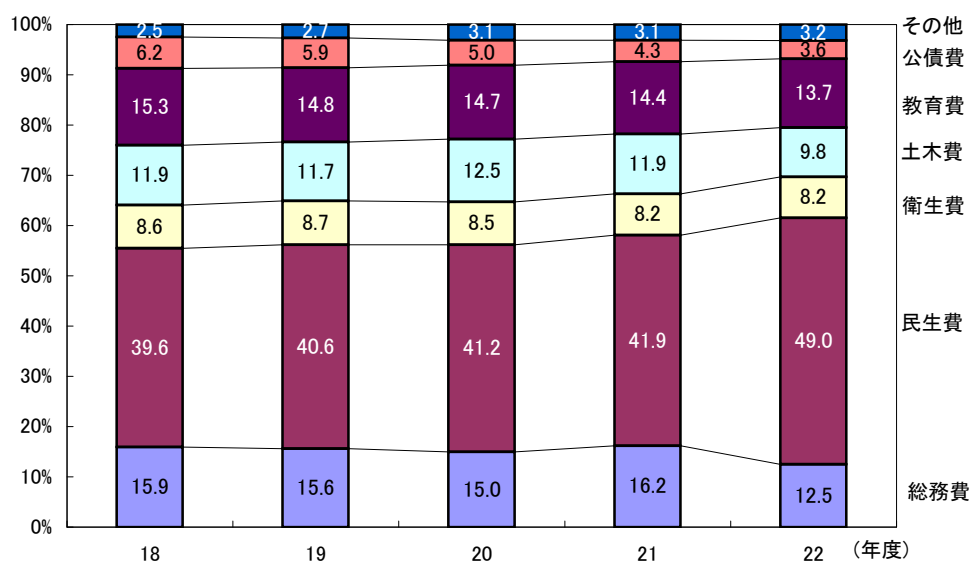
(5) 衛生費は、清掃関連経費の減などにより、2.7%の減となった。

(表7)歳出内訳(目的別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増(△)減額	増(△)減率
歳出総額	3,074,029	100.0	3,146,843	100.0	△ 72,815	△ 2.3
総務費	384,851	12.5	509,141	16.2	△ 124,290	△ 24.4
民生費	1,505,812	49.0	1,317,366	41.9	188,446	14.3
衛生費	250,563	8.2	257,425	8.2	△ 6,863	△ 2.7
労働費	12,780	0.4	11,347	0.4	1,433	12.6
農林水産業費	1,897	0.1	895	0.0	1,002	112.0
商工費	51,741	1.7	55,668	1.8	△ 3,927	△ 7.1
土木費	301,114	9.8	372,973	11.9	△ 71,859	△ 19.3
消防費	15,082	0.5	15,876	0.5	△ 794	△ 5.0
教育費	422,193	13.7	453,937	14.4	△ 31,743	△ 7.0
公債費	110,848	3.6	133,853	4.3	△ 23,005	△ 17.2
その他	17,147	0.6	18,362	0.6	△ 1,215	△ 6.6

歳出(目的別)構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

- 前年度を1.0ポイント下回る4.1%となった。
- これは、分子となる実質収支額が24.0%減少したことなどによる。

(2) 経常収支比率

- 前年度を3.6ポイント上回る85.7%となった。
- これは、分子が生活保護費等扶助費の増などにより1.4%増加した一方、分母が特別区税の減などにより2.8%の減となったことによる。
- 団体別の指標では、全ての区で上昇しており、財政の硬直化が進む傾向にある。
- 80%を超えている区は20区となっており、前年度から5区増加した。また、90%を超えている区も4区となっており、前年度から2区増加した。

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される実質公債費比率は、暫定値を9月下旬に公表する予定である。

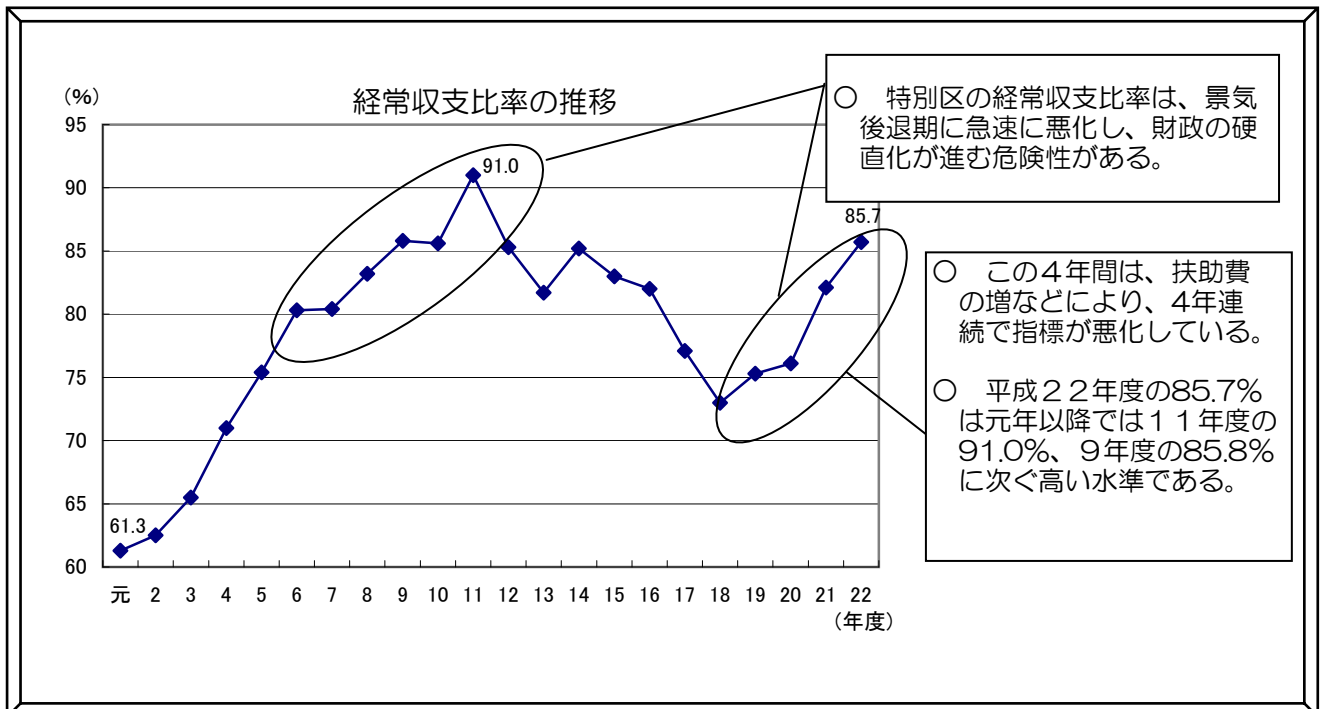
(表8) 財政指標の推移

(単位: %)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実質収支比率	5.9	(5.7) 5.3	(5.6) 5.3	(5.6) 5.0	(4.5) 4.1
経常収支比率	(73.2) 73.0	(75.3) 75.3	(76.1) 76.1	(82.1) 82.1	(85.7) 85.7

※各比率は、全特別区の加重平均である。実質収支比率の()書きは、臨時財政対策債発行可能額を分母から除いた率(平成19~22年度)、経常収支比率の()書きは、減税補てん債(平成18年度)、臨時財政対策債(平成18~22年度)、減収補てん債(特例分)(平成19~22年度)を分母から除いた率である。

<参考> 経常収支比率から見た特別区の財政構造



7 将来にわたる財政負担

(1) 特別区債現在高

- 6.1%の減で、平成11年度以降12年連続の減少となった。
- 平成19年度末に平成4年度以来15年ぶりに1兆円を下回り、22年度も引き続き減少した。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 複数年度にわたる公共施設の工事の増などにより、1.5%の増となった。

(3) 積立金現在高

- 財政調整基金が2.0%の増となったものの、減債基金が8.1%の減、その他特定目的基金が3.1%の減となったことにより、全体として1.9%の減となった。
- 積立金現在高は平成13年度以降8年連続で増加していたが、景気の低迷による一般財源の減少を受け、基金の取崩しが大幅に増加した結果、21年度は減少に転じており、22年度も引き続き減となった。

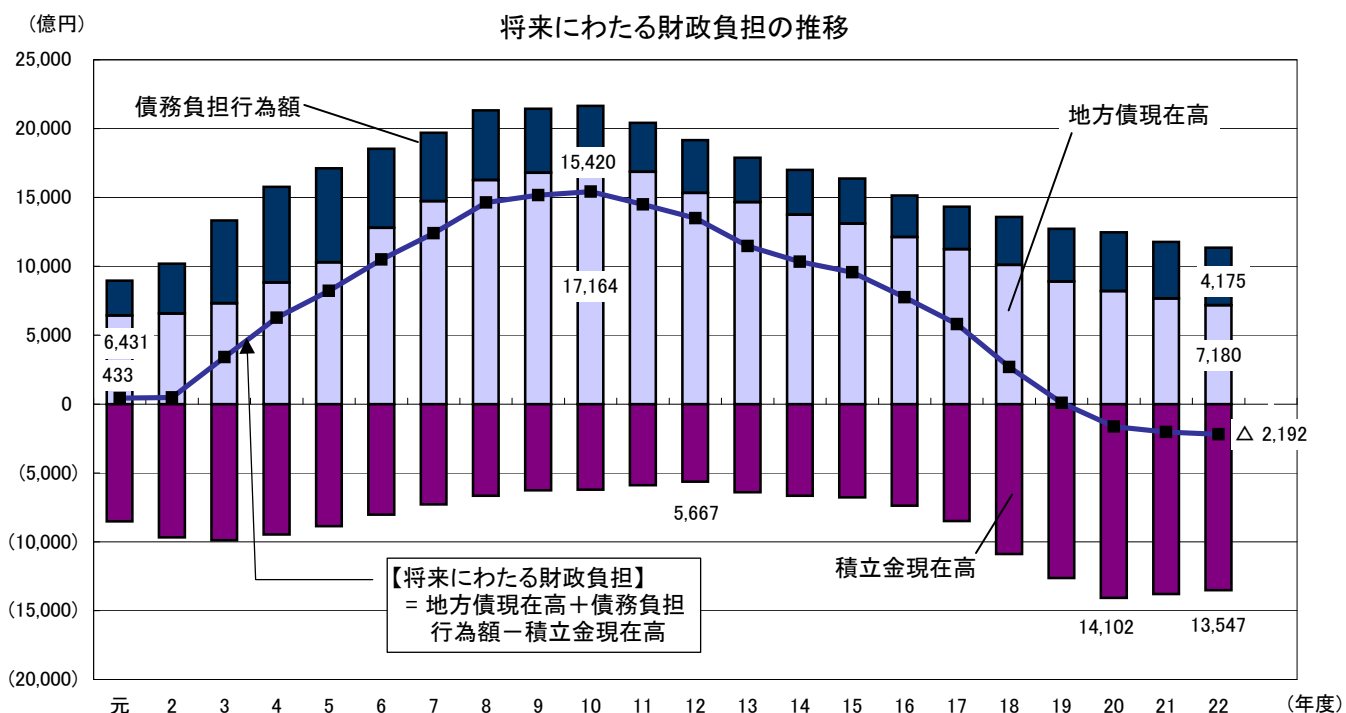
(4) 将来にわたる財政負担

- 将来にわたる財政負担(特別区債現在高+債務負担行為翌年度以降支出予定額-積立金現在高)は、前年度からさらに減少し、引き続きマイナスの値となった。

(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
特別区債現在高 A	718,045	764,950	△ 46,906	△ 6.1
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	417,457	411,476	5,981	1.5
積立金現在高 C	1,354,719	1,380,723	△ 26,004	△ 1.9
財政調整基金	451,780	442,724	9,056	2.0
減債基金	113,963	123,999	△ 10,036	△ 8.1
その他特定目的基金	788,976	814,001	△ 25,024	△ 3.1
将来にわたる財政負担 A + B - C	△ 219,217	△ 204,296	△ 14,921	△ 7.3
標準財政規模 D	2,136,335	2,256,379	△ 120,044	△ 5.3
(A + B - C) / D × 100	△ 10.3	△ 9.1		



(表10)各団体別決算収支

(単位:千円、%)

区名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質収支比率		経常収支比率		
	A	B	A-B=C	D	C-D=E	※()は、臨時財政対策債発行可能額を分母から除いた率		※()は、減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を分母から除いた率		
千代田	46,894,192	44,737,629	2,156,563	222,403	1,934,160	6.6	(6.8)	77.9	(77.9)	千代田
中央	70,007,883	67,301,849	2,706,034	210,786	2,495,248	5.9	(6.3)	81.0	(81.0)	中央
港	105,123,747	99,089,266	6,034,481	547,641	5,486,840	7.0	(7.4)	73.2	(73.2)	港
新宿	133,914,106	129,724,703	4,189,403	67,001	4,122,402	5.1	(5.7)	87.8	(87.8)	新宿
文京	73,476,447	70,202,176	3,274,271	8,081	3,266,190	6.0	(6.6)	81.8	(81.8)	文京
台東	90,259,596	87,171,023	3,088,573	255,809	2,832,764	5.6	(6.1)	87.6	(87.6)	台東
墨田	106,201,774	103,666,919	2,534,855	180,779	2,354,076	3.8	(4.1)	93.2	(93.2)	墨田
江東	157,195,926	152,969,929	4,225,997	188,358	4,037,639	3.8	(4.3)	83.4	(83.4)	江東
品川	136,168,998	132,094,555	4,074,443	1,110,118	2,964,325	3.3	(3.6)	78.8	(78.8)	品川
目黒	86,783,528	84,154,293	2,629,235	32,187	2,597,048	4.0	(4.4)	97.5	(97.5)	目黒
大田	220,781,603	217,897,038	2,884,565	1,014,202	1,870,363	1.2	(1.3)	88.4	(88.4)	大田
世田谷	242,132,761	239,156,340	2,976,421	905,985	2,070,436	1.2	(1.3)	87.0	(87.0)	世田谷
渋谷	83,908,379	79,168,782	4,739,597	779,637	3,959,960	7.0	(7.6)	92.5	(92.5)	渋谷
中野	105,166,188	103,454,033	1,712,155	367,351	1,344,804	1.8	(2.1)	88.4	(88.4)	中野
杉並	161,189,991	153,260,633	7,929,358	552,631	7,376,727	6.5	(7.3)	84.0	(84.0)	杉並
豊島	99,319,796	96,738,503	2,581,293	1,074,034	1,507,259	2.3	(2.6)	86.7	(86.7)	豊島
北	127,416,174	123,408,730	4,007,444	345,745	3,661,699	4.4	(4.9)	86.7	(86.7)	北
荒川	82,540,922	80,073,153	2,467,769	1,398	2,466,371	4.4	(4.8)	85.7	(85.7)	荒川
板橋	177,870,247	174,943,977	2,926,270	103,115	2,823,155	2.4	(2.7)	90.9	(90.9)	板橋
練馬	223,786,305	219,473,188	4,313,117	247,271	4,065,846	2.6	(2.9)	87.1	(87.1)	練馬
足立	245,450,046	237,187,731	8,262,315	897,519	7,364,796	4.6	(5.1)	85.8	(85.8)	足立
葛飾	160,751,763	154,124,329	6,627,434	27,588	6,599,846	6.0	(6.6)	81.7	(81.7)	葛飾
江戸川	235,853,325	224,029,741	11,823,584	2,440,287	9,383,297	6.1	(6.9)	83.0	(83.0)	江戸川
特別区計	3,172,193,697	3,074,028,520	98,165,177	11,579,926	86,585,251	4.1	(4.5)	85.7	(85.7)	特別区計

(参考) 用語解説

■普通会計

決算統計上の会計で、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算し、重複額等を控除したものである。

特別区の公営事業会計には、公営企業会計（駐車場整備事業、介護サービス事業）、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計がある。

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、概ね3～5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率(\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、特別区財政調整交付金（普通交付金）を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

※ 各財政指標には、都区財政調整制度における普通交付金額等を用いており、地方交付税における普通交付税等を用いている市町村とは単純に比較できない。